

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] まちなか居住の推進の必要性

【現状分析】

中心市街地は、少子高齢化や市街地の外延化が進んでおり、中心市街地の人口及び世帯数は減少が続き、中心市街地における高齢者の人口比率は高まっています。高齢世帯は、持ち家所有率が高いことから、入院、施設への入居等により、将来的に空き家等が増加していくことが予想されています。

その反面、まちなか区域での住宅取得に対する支援制度の継続や、北陸新幹線金沢開業に伴う不動産需要の高まりを見越した民間によるマンション開発も進んだことで、区域内の年間社会動態は平成24年以降プラスで推移し、平成28年から3年間はマイナスに転じたものの、令和元年には再びプラスとなりました。中心市街地の小中学校においては、適正規模の下限である全学級数が12学級を今後下回ることが見込まれています。都市機能の集積や地域コミュニティの持続という観点からも、若い世代を中心に居住人口を増加させる取組が求められています。

【まちなか居住の推進の必要性】

この現状を踏まえ、新規の住宅供給を進め、利用者のニーズに合わせながら、住宅の新築・購入等に対する支援制度の充実を図りつつ、地域交流活動の促進により地域コミュニティの活性化を目指すことにより、誰もが安心して暮らせる住環境を創出し、区域外からの転入者を増加させることが必要とされています。

また、地方の人口減少が危惧されている状況において、まちなか区域の歴史的資産でもある「金澤町家」でのまちの歴史を感じる暮らし、緑に彩られた町家が建ち並ぶ美しいまちなみなど、本市の中心市街地でしか味わえない暮らしの魅力を発信することで、他地域との差別化を図り、県外からの定住促進を図ることも必要です。

加えて、大学が多く立地する本市の強みを生かして、まちなかで居住し活動する学生を増加させる取組も必要です。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当無し

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

【事業名】協働のまちづくりチャレンジ事業

【事業実施時期】		平成 23 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		市民活動団体からの公募により採用した事業を市民団体と行政とが協働で取り組むことで、協働のまちづくりを実践する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	市民や市民団体の創意と工夫にあふれるアイデアを、まちづくりに活かすことは、子育て世代をはじめとして、障害の有無に関わらず、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】旧町名復活事業

【事業実施時期】		平成 11 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		藩政時代の町の特徴を表した由緒ある旧町名の復活を実施もしくは検討する地元への各種支援や旧町名の周知・普及活動等を行う。	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	旧町名復活の過程において、地域における住民相互の連帯意識の醸成や住民によるまちづくりの活性化を通じ地域コミュニティの再生を図ることにより、住民間の共助意識が向上し、子育て世代など、誰にとっても住みやすいまちなか環境の形成につながるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】「学生のまち・金沢」推進事業

【事業実施時期】	平成 22 年度～		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	金沢学生のまち市民交流館を拠点に、学生団体等と協働し、まちなかの商店街との連携イベントや地域連携事業等を通じ、地元住民と学生との交流を図るなど、学生の力を地域に生かす活動を展開する。また、まちなかに居住し地域でのコミュニティ活動を行う学生に奨励金を交付し、まちなか居住とまちづくりへの参画を促す。		
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	学生をまちなかに呼び込む各種施策を展開することは、学生をはじめとして、障害の有無に関わらず、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定に連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】住宅市街地総合整備事業（森山地区、まちなか地区）

【事業実施時期】	平成 24 年度～		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	住民による「まちづくり構想」の実現のため、住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）による整備を図る。既存の災害危険度判定調査結果を活用し、今後の優先的整備地区を選定する。		
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	まちなかにおいて住民によるまちづくり構想を具現化し、住環境を向上させること、老朽住宅を除却し、道路の新設・拡幅及び防災広場の整備を行うことにより、住環境及び防災性の向上並びに低未利用地の活用が進むことは、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（住宅市街地総合整備事業）		
【支援措置実施時期】	令和 4 年度～令和 7 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】地域連携空き家等活用事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～令和 7 年度		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	町会等と空き家所有者、市が空き家又は空き家を解体した空き地を集会所施設や緑地等として活用する協定を締結した場合、空き家防除費等について助成する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	地域コミュニティ主導により、空き家の除却・活用を行うことにより、住環境及び防災性の向上並びに低未利用地の活用が進むことは、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（空き家再生等推進事業））		
【支援措置実施時期】	令和 4 年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】金澤町家再生活活用事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～令和 7 年度		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	金澤町家の再生活活用を推進するため、建築物の内外部の修繕・補強などに対し助成する。		
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	支援制度を設けることにより、金澤町家の再生活活用を推進し、まちなか定住を促進させるとともに、宿泊施設としての再生活活用を推進し、歴史遺産を保全することは、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）		
【支援措置実施時期】	令和 4 年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 まちなかに残る歴史遺産の保存・活用事業

【事業実施時期】		令和4年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		歴史文化資産である惣構跡を修理する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	中心市街地に残る、貴重な歴史文化資産を保全することにより、面的なエリアとしての価値が向上し、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		都市構造再編集中支援事業費補助	
【支援措置実施時期】		令和4年度～	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】 金澤町家情報館運営事業

【事業実施時期】		平成28年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		金澤町家の保全及び活用と定住促進を支援するための総合窓口・情報発信拠点を運営する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	金澤町家の再生により、まちなかの定住促進につなげるとともに、町家の活用により魅力ある歴史的なまちなみが継承されることで、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和3年度～令和5年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】金澤町家流通促進事業

【事業実施時期】		平成 29 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		金澤町家の再生活用を推進するため、金澤町家の外観調査を行うとともに、不動産業者を対象としたセミナー等を実施する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	金沢の歴史文化資産である金澤町家について、再生活用に向けた意識啓発を図ることで、金澤町家の解体を防ぎ、歴史的なまちなみが継承されることで、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 3 年度～令和 5 年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】歴史的まちなみ修復事業

【事業実施時期】		平成 29 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		歴史的まちなみを維持してきた、こまちなみ保存区域（7 地区）における、まちなみ景観向上のための地元主体の計画づくりを支援し、建築物の外観改修等について助成する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	こまちなみ保存区域において、まちなみ保全に対する住民意識を高めることにより、敷地の駐車場化等を防ぎ、歴史的まちなみの景観向上を図ることで、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和 3 年度～令和 5 年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】 まちなか住宅団地整備促進事業

【事業実施時期】		平成 18 年度～令和 7 年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		まちなか区域における、住宅地の整備に対し、助成する。	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	まちなかの青空駐車場等を活用し、居住ニーズの受け皿となる住宅地を整備することは、子育て世代をはじめとして、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 まちなか空き家等活用促進事業

【事業実施時期】		平成 22 年度～令和 7 年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		まちなか区域において、かなざわ空き家活用バンクに掲載した空き家又は空き住戸を購入し、自ら定住する者に対して内部改修工事費を助成する。まちなか区域において、空き地・空き家・空き住戸の情報を提供するかなざわ空き家活用バンクを運営する。	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	既存住宅ストックを活用した支援制度と情報提供により空き家、空き住戸、空き地の利活用を進めることは、子育て世代をはじめとして、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】まちなか定住促進事業

【事業実施時期】		平成 10 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		まちなか区域において、戸建て住宅の取得や分譲マンションの購入に助成する。市内の中小企業に就職した石川中央都市圏内の高等教育機関の学生を対象として、新生活に必要な経費の一部を助成する。豊かな都市環境を有する金沢ならではの生活を提案する事業を首都圏等で展開する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	戸建て住宅の建設や共同住宅の購入に対する支援制度を充実させるとともに、金沢の中心市街地での豊かなライフスタイルを発信すること、新社会人の生活を支援することは若年層や子育て世代をはじめとして、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】まちなか低未利用地活用促進支援事業

【事業実施時期】		平成 20 年度～令和 7 年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		まちなか区域において、狭あい道路に面する 500 ㎡未満の低未利用地の住宅整備に対し助成する。狭あい道路に面する 500 ㎡未満の低未利用地の売り主に助成する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	まちなか区域の狭あい道路整備を伴う戸建住宅地（2 区画以上）の整備に対して、道路拡幅整備費や老朽建築物除却費に対する支援や売り主への助成を行い、低未利用地の流動化を図ることは若年層や子育て世代をはじめとして、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 まちなか空き家等活用促進事業

【事業実施時期】		令和4年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		まちなか区域において、空き家を住宅、町会活動、テレワーク等に利用するために改修した場合、その施設整備費を助成する。	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	既存住宅ストックを活用した支援制度により空き家の利活用を進めることは、若年層をはじめとして、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】			